

湖西市パートナーファミリーシップ宣誓制度について（方針案）

1. 要旨

性の在り方を問わず多様性を認め合い、誰もがいきいきと活躍できるまちの実現を目指すため、「湖西市パートナーファミリーシップ宣誓制度」を導入する。

2. 制度概要

制度名	湖西市パートナーファミリーシップ宣誓制度(仮称)
開始時期	令和4年4月1日
制度根拠	湖西市パートナーファミリーシップ宣誓制度実施要綱【資料3】
対象者	互いを人生のパートナーとして尊重し、日常生活において相互に協力し合うことを約束した二者（性的指向・性自認等属性は問わない。事実婚カップルも利用可能。）
宣誓方法	市長に対する宣誓（書面による）
子の扱い	パートナーの一方又は双方の子(実子または養子)で、①民法上の未成年、②一方又は双方と生計を同一とし居住していること、を満たす子の名前を宣誓書へ記載可能
宣誓方法	① 提出書類を持参または郵送（書類確認：約1週間） ② 受領証交付日の調整 ③ 交付日に2人で来所し、その場で受領証に記入する
交付時期	受領証交付日に即日交付（1時間程度）
対応上の配慮	個室対応（希望者）
検討中 行政サービス	・市営住宅への入居可能 ・市営病院で家族同様の扱い（本人が望む方への病状説明など） ・行政職員の福利厚生

3. 今後のスケジュール

年月	内容
R3. 9～10	意見交換会・要綱案修正・関係機関調整①・サービス検討
R3. 11～12	パブリックコメントの実施・男女共同参画審議会の開催
R4. 1～3	関係機関調整②・周知広報
R4. 4	制度開始